

岬町農業委員会委員会委員 募集要項

農業委員等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）が平成 28 年 4 月 1 日に改正されたことにより、農業委員会委員の選任方法がこれまでの選挙制度から、町長による任命制に変わりました。

この度、農業委員の平成 30 年 6 月 2 日の任期満了に伴い、下記のとおり農業委員を募集します。

推薦及び応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌する事項に関しその職務を適切に行える方。ただし、下記に該当する方は除く。 ① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方 ② 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
定数	14人
推薦及び応募方法	自薦又は他薦
応募の受付期間	平成29年11月 1日（水）午前9時から 平成29年11月30日（木）午後5時30分必着
農業委員の主な役割	① 農地の権利移動や転用に係る許認可業務 ② 担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に伴う業務 ③ 新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務 ※詳細については法律の定めのとおり
任期	平成30年6月3日から平成33年6月2日
報酬	条例の定めのとおり
備考	応募された内容については、法律の定めにより公表を行います
問合せ先・申込み先	〒599-0392 岬町深日2000番地の1 岬町農業委員会（岬町役場 産業観光課内） TEL 072-492-2749

岬町農業委員会の委員推薦書

1. 推薦を受ける者

ふりがな		性別	生 年 月 日（年齢）	
氏 名		男・女		
	印		年 月 日（ 歳）	
住 所	（〒 - ）		電話番号	
職 業	勤務先名称	勤務先住所		
		（〒 - ）		
経 歴				
農業経営の状況	経営形態	専業 ・ 兼業 ・ 自家消費		
	耕作面積	自作地	m ² ・ 借地	m ²
	主な作付品目			
認定農業者		該当 ・ 非該当		
認定農業者に準ずる者		該当 ・ 非該当		
推薦の理由				

※認定農業者に準ずる者とは、大阪版認定農業者、人・農地プランに位置づけられている者、認定農業者であった者等をいう。

2. 推薦をする者（農業者その他の関係者の場合）

ふりがな 代表者 氏名			性別	年齢
			男・女	歳
住所	(〒 -)		電話番号	
職業				
ふりがな 氏名			性別	年齢
			男・女	歳
住所	(〒 -)		電話番号	
職業				
ふりがな 氏名			性別	年齢
			男・女	歳
住所	(〒 -)		電話番号	
職業				

3. 推薦をする者（農業者が組織する団体の場合）

ふりがな 氏名				
	印			
住所	(〒 -)		電話番号	
目的				
代表者 または 管理人				
構成員 の人数				
構成員 の資格				
その他の当該推薦 をする者の性格を 明らかにする事項				

様式第2号（規則第5条関係）

岬町農業委員会委員応募用紙

ふりがな		性別	生 年 月 日（年齢）	
氏 名		男・女	年 月 日（ 歳）	
	印			
住 所	（〒 - ）		電話番号	
職 業	勤務先名称	勤務先住所		
		（〒 - ）		
経 歴				
農業経営の状況	経営形態	専業 ・ 兼業 ・ 自家消費		
	耕作面積	自作地	m ² ・ 借地	m ²
	主な作付品目			
認定農業者	該当 ・ 非該当			
認定農業者に準ずる者	該当 ・ 非該当			
応募の理由				

※認定農業者に準ずる者とは、大阪版認定農業者、人・農地プランに位置づけられている者、認定農業者であった者等をいう。